

風水害時の緊急情報を「固定電話」や「FAX」に配信する

災害情報自動配信サービス

登録制

**災害時の避難行動に支援が必要な方に、
風水害時の緊急情報を
「電話」や「FAX」に配信します！**

警戒レベル	新たな避難情報等	
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~		
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b>
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b>
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)

発令!!



## 配信する 情報

- 洪水・土砂災害が発生するおそれがあるときの避難情報
- その他の緊急情報  
※緊急地震速報は配信されません。

## どうやって 受け取れるの？

- 電話 または ファックス で受け取れます。  
「高齢者等避難」や「避難指示」を発令したときに市が配信します。
- 利用には吹田市危機管理室に申し込みが必要です。

- 自分は登録ができる？
- 申し込み方法は？

詳しくは裏面をチェック➡

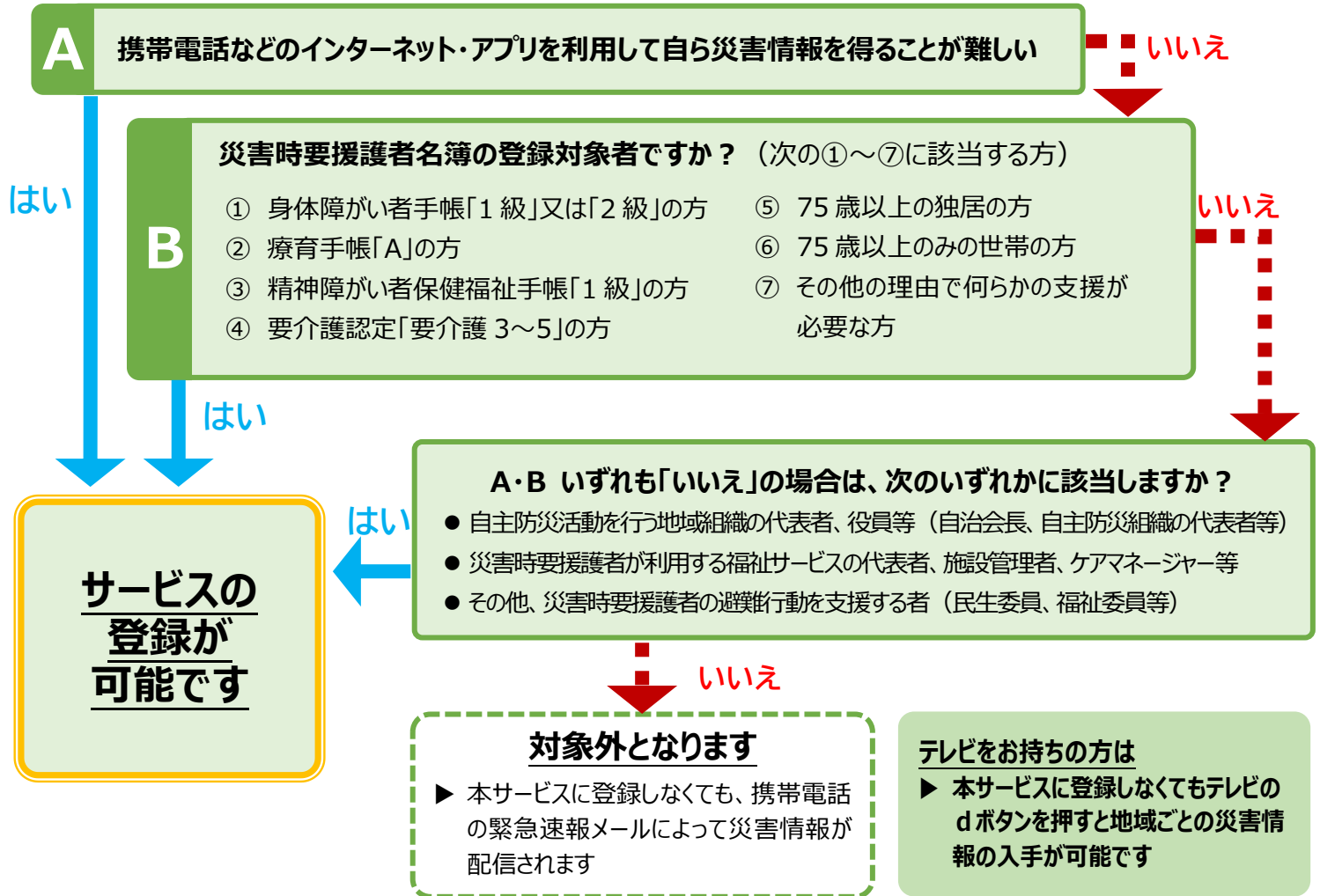
## サービス 利用料

受信時の通話料などは無料  
折り返し電話をしたときは有料です  
本サービスを利用するための機器・  
消耗品等は自己負担となります

市ホームページでも  
紹介しています



# ご自身が登録対象であるかは、以下の流れでご確認ください



## 申請方法

所定の申請書(※)を郵送又はFAXにて吹田市危機管理室へ

※申請書は、市ホームページに掲載しているほか、吹田市危機管理室の窓口で配布しています。

※ホームページからのダウンロードや窓口への来所が難しい場合は、吹田市危機管理室へご相談ください。

市ホームページ



## 配信までの流れ

①申請書を提出 ⇒ ②テスト配信(事前にご案内します) ⇒ ③以後、随時避難情報を配信

▶ 電話・FAXは「電話番号：050-3138-4211」から発信されます。

▶ メッセージは、同じ内容を3回繰り返し流します。※1

※1 聞き取れなかった場合は、電話番号(050-3138-4211)に折り返し電話をして確認することもできますが、その場合、通信料がかかります。なお、一定時間経過後は、折り返し電話をしても確認ができなくなります。

▶ 避難情報の発令など、市が緊急情報を配信する時に速やかに配信されるものですが、回線状況によって配信に時間がかかったり、故障等により配信がされない場合があります。※2

※2 本サービス以外での災害情報の取得方法も備えておきましょう。

また、緊急情報のため、休日や夜間に配信される場合もありますのでご了承ください。

その他、詳しい内容を知りたい場合は吹田市危機管理室へご連絡ください。

問合せ先 吹田市役所 総務部危機管理室 〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号(高層棟3階)

TEL:06-6384-1753 FAX:06-6369-6080 メール:bousaisuita@city.suita.osaka.jp